

平成 29 年度第 2 回多治見市男女共同参画推進審議会

議 事 要 旨

I. 開催日時：平成 29 年 7 月 19 日（水） 10:00～12:00

II. 場所：多治見市役所本庁舎 4 階会議室

III. 出席者（敬称略）

<委 員> 古川芳子、伊藤静香、鈴木亜紀子、宮澤則子、高木正典、伊藤直樹、舘林直子、
藤浪貴大、三品文則、石川敏幸

（欠席）玉木美和、山下真美子

<事務局>環境文化部長 樋口正光 くらし人権課長 加藤洋子

くらし人権課 武井かぐみ、伊藤秀美

<関係部局>教育委員会教育推進課、環境文化部くらし人権課

IV. 内容

はじめに

【議題】

1. 担当課ヒアリングについて
 - ① 教育推進課
 - ② くらし人権課
2. 第 3 次男女共同参画プランの目標、方針、施策について
3. その他
 - ①次回の審議会開催日について
 - ②講演会開催案内

【資料】

資料 1：担当課別ヒアリング内容

資料 1-①：ヒアリングシート（教育推進課）

資料 1-②：ヒアリングシート（くらし人権課）

資料 1-③：ヒアリングシート（教育研究所、福祉課、人事課、企画防災課）

資料 2：第 3 次たじみ男女共同参画プラン事務局案について（概要）

資料 2-①：第 3 次たじみ男女共同参画プラン体系図 事務局案

資料 2-②：第 2 次たじみ男女共同参画プラン後期計画 体系図

資料 2-③：清流の国ぎふ女性の活躍推進計画

V. 議事要旨

はじめに

- ・ 環境文化部長あいさつ
- ・ 会長あいさつ
- ・ 会議及び議事録の公開について（事務局説明）

【議題】

1. 担当課ヒアリングについて

- ・ （会長）担当課ヒアリングについて事務局から説明をお願いしたい。
- ・ （事務局）説明

●担当課ヒアリング：教育推進課

- ・ （会長）まず、教育推進課より簡単にヒアリングシートについて説明願いたい。
- ・ （教育推進課）説明
- ・ （会長）学校教育学級の学校行事、講演会等の開催は、父親も参加できるように土曜日などに開催することが多いのか。
- ・ （教育推進課）別添の「母親委員会・家庭教育委員会活動計画一覧」をご覧くださいとわかるように、活動時間が日中だったり、夜だったりそれぞれである。夜なら出られるかということと子どもの世話もあり、参加できるとも限らないため、それぞれの委員会にて時間帯を調整している。
- ・ （委員）父親が参加できるように家庭教育学級等の開催時間を平日の夜や土日に設定するのではなく、平日の日中に子どもの関係の為に休暇を取れるような職場環境や社会づくりを進めるべきである。私の所属する法人では、有給休暇とは別に子どもの参観日や運動会、卒業式等の諸行事のための「子育て支援休暇」という休暇制度を年間 2 日設けている。是非、他企業でもこういった制度を導入していただき、男性の子育ての参画への啓発にも繋げていただきたい。
- ・ （教育推進課）最近、入学式や卒業式への男性の参加が増えている。また、両親だけでなく、祖父母も出席する場合もあり、1 人の生徒に対して、保護者席を 3～4 席用意している。特に、初めての参観日への父親の参加は多いが、参観後の PTA 総会や学級懇談会は出席せず、母親に任せて帰られる人が多い。しかしながら、以前よりも男性の参画が増えているように思う。
- ・ （委員）このヒアリングシートでは、「PTA 会長を男性が務め、実際に動いているのは女性」という現状を問題にしているのだが、実際に動いている人の中から会長や役員を決めていけると良い。共働きの家庭が増える中で、男性、女性に関わらず、誰もが協力し合って活動できる仕組みを考えていただきたい。
- ・ （会長）男女共同参画推進の施策を行うために学校における父親の参加を促すのではない。一人親家庭など、様々なスタイルの家庭がある中で、子どものことを考えて、より良い環境や仕組みの整備を

することが大切だ。

- ・（委員）先ほどの PTA 関連の開催時間についての話も忙しい人はどの時間帯でも難しいことから、忙しくても誰でもやりやすい PTA 活動を整備していただきたい。また、役員が PTA 活動を休止したいと思っても、自分たちの代で活動を休止することをためらってしまうことから、市の方から辞めても良いと働きかけを行ってもよいと思う。PTA は、学校と保護者の関係をより良くするために存在するもので、前例踏襲ではなく、余裕ある PTA にしていただきたい。
- ・（会長）子どもたちの育ちや保護者のそれぞれの風通しをよくしていくための機能を備えていくための工夫があると良い。
- ・（委員）そもそも PTA の役員に任期はあるのか。
- ・（教育推進課）任期はない。
- ・（委員）やり方を変えていくのであれば、任期などについても考えていかなければならない。
- ・（教育推進課）PTA としても前例踏襲を行おうとしているわけではなく、これまでやってきた人の取組みもあるため、繰り返されている部分がある。大きな改革はできないが、変わっていかざるを得ない状況があり、みんなが納得できる方向や方法を考えなければならぬと感じている。
- ・（会長）先ほど PTA の役員に任期を設け、様々な人ができるようにする案や伝わる表現の仕方を考えていく案が出たので、是非持ち帰っていただき、今後の参考にしていきたい。これにて、教育推進課のヒアリングを終了とする。

●担当課ヒアリング：くらし人権課

- ・（会長）次に、くらし人権課へのヒアリングを実施する。ヒアリングシートについて簡単に説明願いたい。
- ・（くらし人権課）説明
- ・（委員）多治見市では相談窓口において、男女共同参画、外国人の抱える困難、ジェンダーなどの視点が配慮された体制が取られているのか。特に、外国人女性は、外国人であることの悩み、女性の悩みの二重の悩みを抱えることがあり、相談した際に相談員の心無い言葉により二次被害に遭うことがある。そういったことがないか検証は行われているのか。
- ・（くらし人権課）検証は行っていないが、子ども支援課の女性相談員は嘱託職員であり、職員の異動がないため、常に専門的な知識を持った者が相談に応じることができる。
- ・（委員）くらし人権課では、各種相談窓口の相談員を集め、研修を行うことはあるか。
- ・（事務局）職員研修としては研修を実施しているが、相談員に特化したものは行っていない。
- ・（会長）窓口の研修を広く行い、様々な人が相談できる体制をお願いしたい。既存のものを生かすには、対象者を絞らず、研修を行っていくことが必要である。また、多治見市は複合施設に力を入れているが、そこで仲良しの場を作るのではなく、その輪に入れず、施設に来られない人に手を差し伸べることが重要だ。子どもから大人までの様々な世代に関心を持ってもらうことや地域で様々な人と出会える環境づくりを考えていただきたい。
- ・（委員）私は外国にいた頃があり、言葉が話せず、孤立していた時期があった。しかし、ボランティ

アで英語を教えてくれる女性センターがあり、そこで英語を教わるだけでなく、一生懸命私の話を聞く努力をしてもらえたことにとても救われた。そういった経験から外国人への支援もとても大切であり、まわりの人達が理解し合い、支え合う体制があるということを孤立した人にどう発信していくかが課題である。

- ・（委員）私の所属する団体では、ボランティア活動を支援しており、団体や個人の方に登録いただき、把握を行っているが、実際、それ以外でも地域において各々で活動されている人もみえる。会社を定年退職し、シニアボランティアとして地域を見守る活動を行う方や企業を支援するボランティアの方、認知症などのサポーターの研修を受け、支援をする方など様々なところで活動してくださっている。活動している人がいる一方で、地域でそういった活動があることを知らない人もいる。自治会においては、町内会単位で福祉委員を選出していただくよう依頼し、防災などの地域研修会を実施したり、地域を見守っていただいたりしている。
- ・（委員）くらし人権課もボランティア関係の事業があるが、他団体とどのように連携しているのか。
- ・（くらし人権課）本課で管轄する NPO 活動を支援する市民活動交流支援センターにて、ボランティア活動をしたいといった声があれば、社会福祉協議会のボランティアセンターを紹介したり、逆に講座の情報を提供したりして連携を取っている。
- ・（委員）企業で働けない女性が NPO を立ち上げることが多く、男女共同参画担当課であるくらし人権課が市民活動交流支援センターを管轄していることはとても強みである。
- ・（委員）話は変わるが、地域の高齢化が進んでいる中で、高齢者が役員などを担っていくことをどのように考えているのか。区長会で、共通認識を持っているのか伺いたい。
- ・（くらし人権課）地域ごとで、年代、世代構成、規模も違うことから、地域ごとで決めていただいているところである。町内会の規模が縮小し、担い手が少ない場合は、区域ごとで話し合っ、町内会の統合を行っていただくことも可能であると伝えている。
- ・（委員）能力に配慮した役割分担ができるよう区長会の場合などで検討し、問題を共有していただきたい。
- ・（委員）ボランティアにこだわらず、60、70 代など年齢関係なく、個人の能力を発揮できる社会づくりと足りてない分野への人員配置を行っていくことが大切なのではないか。
- ・（会長）地域の役員にしても誰がなってもやれるような組織体制を整えていただきたい。
- ・（委員）町内会レベルで子どもたちが通学する時間に大人が外に出て見守るような雰囲気ができるように働きかけがあるとよい。
- ・（委員）年に 2 回、そういった運動がある。また、市内では 3 校がコミュニティースクールという制度を導入しており、学校の行事や運営を考える段階で地域の方に参画いただき、困った段階で相談すると、それに対しての解決方法を提案してくださったり、協力してくださったりして、学校と地域の連携が深まったように思う。地域側は、学校が何を困っているのか知りたいという声もあり、発信の仕方を模索しているところだ。様々なところで課題として、発信していくことが大切だと感じた。話は戻るが、多治見市 PTA 連合会の会合にて、今回ヒアリングシートで出た「母親委員」という名称について意見交換を行った。このように、発信することで話題に取り上げられ、広がっていく。

- ・（委員）是非、審議会やくらし人権課から発信していただきたい。
- ・（会長）これにてくらし人権課のヒアリングを終了する。

【議題】

2. 第3次男女共同参画プランの目標、方針、施策について

- ・（会長）それでは次の議題に入る。事務局から説明をお願いしたい。
- ・（事務局）説明
- ・（会長）事務局から説明があったが、ご質問やご意見があればご発言願いたい。
- ・（委員）第3次プランの事務局案は市民にわかりやすい表現になっているが、過去の多治見市の男女共同参画プランを参考にしながら、こういった表現がよいのかも踏まえて考えていきたい。
- ・（会長）今回の第3次プランにおいては、第2次プラン後期計画のDV対策と併せて新たに女性活躍推進計画を柱に検討してはどうか。
- ・（委員）これまでの多治見市の男女共同参画プランをみても、一番に「人権」が挙げられていることから今回も一番に「人権」を大切にしていきたい。
- ・（委員）事務局案の方針9「女性等に対する暴力の根絶」とあるが、第2次プラン後期計画では、「配偶者等に対する暴力の根絶」となっているが、配偶者から女性に変えた理由は何か。最近では、夫が妻から暴力を受けている事案も起きており、その場合にどこに相談してよいかわからず、困っている男性がいると伺った。
- ・（事務局）男性がDVの被害者となるケースがある事は認識しているが、女性が被害にあっている事の方が多い現状である。また、国の第4次計画に表現を合わせたのも一つある。補足で、女性等の等の中には子どもも含まれている。
- ・（委員）DV防止法が改正され、範囲が広がった関係もあり、配偶者に限らず、婚姻関係ではない恋人なども含まれるようになったことに伴い、国も配偶者という言葉を使わなくなったように思う。また、DVや貧困の問題にしても、圧倒的に女性が抱えていることの方が多い。
- ・（会長）「女性等に対する暴力の根絶」とすれば、デートDVも盛り込める。
- ・（委員）「多文化共生社会に向けての国際理解の促進」という施策についてだが、国によっても価値観が異なることから、価値観の方向性をしっかり持った上で考えていかないと、一方の価値観の押し付け合いになってしまう。多文化共生社会に「向けて」ではなく、もう既に「なっている」ことから、多文化共生社会の人権啓発を行っていくことが必要だ。
- ・（委員）施策のうち、「妊娠・出産における健康支援」とあるが、どんな課題があり、どんなことを進めていくのかをお尋ねしたい。
- ・（事務局）今回事務局案で「生涯を通じた健康づくりの推進」を方針の中に入れた理由として、生き生き暮らすためには、第一に健康であることも必要であることや、女性活躍会議でも不妊治療について話題に上がっていたことから、男女共同参画としても取り組んでいかなければならない課題として挙げさせていただいた。また、第2次プランの後期計画でも、施策の保健センターの事業の1つとし

てあった。

- ・（委員）施策に挙げるものとして、まず課題があり、その課題を解決するための目標を立て、どう取り組んでいくのかを説明できるようにしておかなければならない。
- ・（会長）今回は時間がないため、次回もこの第3次プランの体系から議論することとする。

3. その他

- ・ 次回審議会開催日：8月21日（月）13:30～15:30
- ・ 講演会等案内

閉会